

(事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年3月15日

事業所名 COMPASS発達支援センター 諫早

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用定員に対しての基準スペースは確保されています。また、個室やパーテーションを利用し個々の特性に合った空間の利用をしています。
	2 職員の配置数は適切である	○		定員基準の職員配置数は満たした上で、利用定員にあった職員配置で対応できています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		現在、対象児童となる利用児童はいませんが、建物は車いすに対応出来るようになっており、机等の配置も車いすが通れるスペースが確保できています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔には十分配慮し、清掃・整理整頓は毎日心がけています。また、温かい雰囲気を利用児童が喜び、落ち着いて活動出来る空間を保てるよう引き続き努力していきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		PCDAについては、各自で支援の振り返りを行い、個々の利用児童の様子を報告しあい、情報共有を行いながら支援に活かせる様な話し合いの場を設け、全職員で参画しています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様からのご要望や、アンケートの結果を元に、改善すべき点を話し合い、実施しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価表はホームページ上にて公開しています。また、今年度より事業所で会報を発行できるように準備を進めています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現状では、第三者による評価は実施できておりませんので、今後の検討課題として前向きに検討して参ります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間スケジュールをたて、外部講師及び社内研修等で職員の資質の向上のための学びの機会を逃さず確保しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様や学校、相談支援事業所と、定期的に連絡・担当者会議などを通して、その時々に必要な課題を検討し、見直しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		一般的に基準となる標準化されたアセスメントに、更に付加事項を加えたツールを事業者で作成し利用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		利用児童の特性に合わせ、児童発達支援ガイドラインに沿った基本活動を組み合わせた、具体的な支援内容を設定しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		利用児童一人ひとりのアセスメントを取りながら、支援計画に基づいた支援を行っています。

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	日々の活動の中で個別に必要な課題を話し合い、職員間で共通認識を持って活動を組み立てています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	個別活動では個々に必要な課題を提供し、集団活動では利用児童が季節を感じ、生活体験が積めるような活動を計画しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	学習等の個別活動と、集団ではルール遊びや友達とのやり取りを通して、生活のルールを学べるような内容の活動も行っています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	当日の朝、職員間で話し合いを行い、共通認識のもと準備・支援を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後、または翌朝の指導開始前に、特に気になった利用児童の様子などは、その都度話を行うようにし、場を設け全職員での情報共有を行えるようにしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	支援記録は当日、または翌日（送迎等で当日に書けなかった場合）には記入しており、特に気になる利用児童の様子については言葉でも伝え、情報共有を行い、支援の検証・改善につなげています。
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	保護者様からの聞き取りは、送迎時などに日々行いつつ、定期的モニタリングを行い、必要に応じて学校や相談支援事業所とも連絡を取りながら判断しています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	対象となる利用児童に常に関わり、特性や状況をよく理解している職員が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	保育園や幼稚園とも連絡を取りながら、情報共有の場を持ち支援を行っています。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、対象児童はいませんが、今後、対象児童が通所する場合には各所との連携を図り、支援体制を整えていけるよう配慮いたします。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、対象児童はいませんが、今後、対象児童が通所する場合には、保護者様との面談を充分に行い、医療機関とも連絡体制を整えていけるように致します。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	情報共有できるよう三者（保護者様、幼稚園、事業所）で連絡ノートのやり取りを行い、話し合いの場を持つことで共通理解を持てるようにしています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	今後は対象となる利用児童もいるため、小学校（部）との連絡を相互で取りあい、情報共有と相互理解を図れるよう努めます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	市を通して派遣される支援センターの研修を受講しており、その他の研修や学びの場の機会を逃さず、今後も継続していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現在は、保育園等との交流の機会はありませんが、長期休暇などには図書館や公園など利用する際に、地域のお子さんと関わる機会を設けています。

係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	部会への参加、その他の会議にも積極的に参加させて頂いています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○	日々の送迎時や、お迎えの時などに言葉を交わし、保護者様からもご家庭での様子をうかがい、事業所での様子もお知らせし、お困り感についても話し合い、情報交換を行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	保護者様との日常的な会話の中で、利用児童との関わりのアドバイスをしたり、事業所での関わり方をお伝えして参考にして頂いています。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に重要事項説明書や利用契約書を通して詳しく説明を行い、納得して頂いています。また、運営規程については出入り口に掲示し、常に目につくようにしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	保護者からの要望や個々に必要と思われる支援をガイドラインに基づきながら計画し保護者の方には丁寧に説明を行っている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者様から丁寧に話を聞き、事業所での対応事例をお伝えし、また施設内でも職員間で相談ごとについて話し合い、その都度、保護者様へアドバイスできるようにしています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者様も参加できる行事の検討を行い、保護者同士が顔見知りになる機会を設けられるよう、年間計画を立てています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	現在のところ苦情等はなく、対応の機会はありませんでしたが、苦情の連絡先は契約時に確認するとともに、掲示等で周知を行っており、迅速に対応できるように体制を整えています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	イベントや行事前にはお手紙でお知らせを行っていますが、今後、定期的にお便りを出すようにして参ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	保管は鍵付きの書庫で保管しています。利用時には机の上に放置せず、都度仕舞う様にしております。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	口頭で話すときは言葉の使い方や、態度にも気を配り、できる限り2名以上で対応するようにしています。また、口頭で伝わりにくい場合は書面でお知らせするなど工夫しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	地元の老人クラブの方との交流や、施設近辺の方との交流できる機会を設けています。
	非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	開所間もなくまだ訓練は行っていませんが、利用児童達と避難経路の確認を行い、定期的に訓練を行うよう年間計画に組み込んでいます。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アセスメントやモニタリング等で必要な情報を聞き、把握するようにしています。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	現在、該当の児童はいませんが、事前に聞き取りを行い、職員間で情報を共有・掌握し、事故防止に努めます。

非常時等の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事業所にてヒヤリハットの記録をとり、ファイルにして、いつでも見直しができるようにしています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待については職員間で話を行い、適切に対応するよう心掛けていますし、また、市の虐待防止マニュアルを使って事業所内研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしています。